加茂市の建設工事競争入札に係る改正点について

令和４年４月１５日
加　茂　市　総　務　課

令和４年４月１５日以降の加茂市が発注する建設工事の競争入札について、次のとおり実施いたします。

１．制限付き一般競争入札の導入

原則として、予定価格（税込み）が 500 万円を超える建設工事の競争入札のうち加茂市請負工事指名委員会にて決定した工事を対象に公告を実施します。

※実施方法等については「加茂市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱」をご確認ください。

２．「工事完成保証人」制度の撤廃

契約金額が３，０００万円以上の建設工事に契約保証として求めていた「工事完成保証人」について制度を撤廃し、契約保証金を求めることとします。